# 9月

## 協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ

## 協会けんぽ2022(令和4)年度決算(見込み)のお知らせ

この度、令和4年度の決算見込み(医療分)がまとまりましたのでお知らせいたします。

#### 2022年度の決算(見込み)のポイント

2022年度の決算は**収入が11兆3,093億円、支出が10兆8,774億円**で、**収支差は4,319億円**となりました。

ポイントとして、収支差は前年度比で増加(+1,328億円)しましたが、この要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加(+2,502億円)が上回ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う2020年度の高齢者の医療費の一時的な減少により、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等によって支出の伸びが抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものです。※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

#### 2022年度決算(見込み)

医療分

収 入

11兆3,093億円 (+1,813億円)

支 出

10兆8,774億円 (+

(+ 486億円)

収支差

4,319億円 (+1,328億円)

保険料収入 88.8%

被保険者・事業主の皆さまに

納めていただいている保険料

準備金

4兆7,414億円 (+4,319億円)

※( )内は、対前年度比。

#### 保険給付費 63.9%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、 傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。その額は、支出のを占め、重い負担になっています。

今後、団塊の世代が75歳以上となる ことによって、高齢者医療への拠出金の 増加が見込まれています。

高齢者医療への拠出金等 33.0%

支出 約10.9<sub>兆円</sub>

収入 約11.3<sub>兆円</sub>



国からの補助金 11.0% その他の収入 0.2%

## 🜘) 2022年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか?

## A

#### 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- ・収入面では、賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢や物価高の影響等で経済の先行きが不透明であること等によって、**これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難い**こと。
- ・支出面では、**医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した2021年度(対前年度比+8.6%)をさらに上回り、2022** 年度は対前年度比+4.4%と高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。

## 令和5年度被扶養者資格の再確認にご協力ください

協会けんぽでは、年に1回、被扶養者としての資格を満たしているか どうかの再確認を行っています。

令和5年度につきましては、10月下旬~11月上旬にかけて順次 「被扶養者状況リスト」をお送りいたします。

この再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者の皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 令和4年度の実績(全国)

扶養解除者数

約7.8万人

高齢者医療制度への負担軽減額(効果額)

約9億円

#### 令和5年度 被扶養者資格再確認の流れ

確認の対象となる方

令和5年4月1日において18歳以上の被扶養者(4月1日以降に扶養認定された方は対象外です) ※すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、再確認の必要がないため、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

#### 協会けんぽ

リストを発送



10月下旬~ 11月上旬に

かけて順次発送

#### 事業所(事務ご担当者)

リスト等を確認、記入する



変更がない場合でも <u>リストを必ず提出</u>して ください

#### 協会けんぽ

返信用封筒にて 協会けんぽへ提出

#### 提出期限

令和5年 12月8日(金)

こんな時には健康保険が使える?使えない?

## はり・きゅう、あん摩・マッサージの施術を受けるときには…

はり・きゅう、あん摩・マッサージの施術については、以下の場合のみ健康保険が使えます。 また、いずれの場合もあらかじめ医師の同意が必要です。

## 鍼灸院やあん摩・マッサージで健康保険が使えるケース

#### はり・きゅうの場合

■神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、 頸椎捻挫後遺症

※神経痛・リウマチなどと同一範疇と認められる慢性的な疼痛についても 認められる場合があります。

#### あん摩・マッサージの場合

■筋麻痺や関節拘縮等の症状が あり、医療上必要と認められて いるとき



## 申請書(届出書)は新様式で提出を!

令和5年1月に申請書(届出書)の様式が新しくなっていますので、新様式の申請書(届出書)をご使用ください。 旧様式で申請された場合は、事務処理等に時間を要します。新様式での申請にご協力いただきますようお願い申し上げます。

新様式の申請書(届出書)が 手元にない場合は? 協会けんぽホームページよりダウンロードいただけます。また、ダウンロードが困難な場合は協会けんぽ鳥取支部へ郵送をご依頼ください。

こちらから

このページについてのお問い合わせはこちら ▶ 業務グループ TEL 0857-25-0052

#### メールマガジン会員募集中!

スマートフォンをお持ちの方は こちらからどうぞ**⇒** 



申請書の提出など お手続きはすべて郵送で!

Q 協会けんぽ 鳥取

検索

〒680-8560 鳥取市今町2丁目112番地 アクティ日ノ丸総本社ビル 5階



全国健康保険協会 鳥取支部

TEL: 0857-25-0050(代表)